

第 36 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会（部会①）

開催記録

1 開催概要

- 日 時：令和 5 年 10 月 4 日（水）09:30 ~ 11:30
- 場 所：JR 東日本現地会議室
- 出席者：

表 出席者一覧

| | |
|--------------------------------|--|
| 委員長 | ・ 谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授） |
| 委員 | ・ 老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・ 小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・ 古関 潤一氏（ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー） |
| オブザーバー | ・ 文化庁文化財第二課 史跡部門 ・ 港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・ 港区街づくり支援部 ・ 東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・ 東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・ 東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・ 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 |
| 事務局 東日本旅客鉄道(株) 京浜急行電鉄(株) | ・ 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 他 |
| サポート | ・ パシフィックコンサルタント株式会社 |

- 当日配布資料

部会①

- ・ 次第
- ・ 資料 1：4-2 街区の調査の進捗
- ・ 資料 2：京急線連立高輪築堤（盛土 A）への影響軽減に向けた検討

2 議事要旨

2.1 議事録確認

(1) 第35回委員会(9/6)部会①の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2.2 部会①

(1) 開会

- 第36回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会①を開会する。(事務局)

(2) 4-2街区の調査の進捗について

- これまで4街区の調査で築堤の西側部分が良く分かっていなかったため、本調査ではL字状に調査区を設定した。これまでの報告の通り、水溜が作られていてその土留めが検出されたことが大きな成果であるが、今回の報告で土丹塊の敷き詰められた痕跡が確認された。これは築堤本体でも発見されていたもので、この部分はおそらく築堤の一部と考えてよいだろう。従来我々が考えていた以上に築堤の裾が西側に広がっていたことが分かった。この結果と4街区の成果を重ねて検証することが必要である。(委員長)

- 杭と竹製の柵の方向からみると東側からの土を留めていたと理解する。(小野田委員)

- 今回の調査では、築堤が膨らんでいる状態ではなかったこと、L字状の部分から築堤と思われるものが出てこなかったこと、形成時期が異なっていたこと、という見解があるがどのような解釈となるのか。(JR)
← まだ判断はできない。A-A'断面より築堤の裾がかなり西側に寄っており、明治20年地形図より西側に広がっていたのではないかと思っている。何段階か時期があると思われるので、継続して検討が必要である。(委員長)

- 資料中、写真の撮影方向が間違って表記されていた。②のみ東側から撮影したものとなる。修正する。(港区)

(3) 京急線連立高輪築堤(盛土A)への影響軽減に向けた検討について

- 本件については、これまでの調査で盛土Aすなわち築堤の範囲が従来想定より西側に伸びている状況を確認しており、できる限り築堤盛土に打つ杭の低減をお願いし、検討いただいた。(委員長)

- 低減措置の検討に感謝する。結果として8本低減でき、築堤の保存に配慮されたと判断する。(東京都)

- 資料 2 下段図のトレンチ 2~7 に記載のある赤線が盛土 A の位置だが、前回委員会にてトレンチ 8 の北東隅部に盛土 A の確認を報告した。前回資料を参照して、トレンチ 8 の部分まで赤い線を修正いただきたい。(東京都)
← 資料を修正する。(事務局)
- 打設後の杭の引き抜きについて説明してもらいたい。(委員長)
← 仮高架橋は全て撤去を予定しており、羽根つき鋼管杭は正回転で施工して逆回転で引き抜くものであり、遺構に最も影響が少ない工法として選択している。(事務局)
← 配慮されており、感謝する。(委員長)
- 時間をかけて検討してもらったことについて感謝する。この委員会として本工事を認めることとする。(委員長)

(4) その他

- 情報共有であるが、高輪築堤の記憶の継承の取り組みの一環として、記録保存で採取した木材を使い、文具メーカーと協働で鉛筆と鉛筆削りを製造し販売する。10月 12 日にプレスリリースし、10月 13 日に予約販売の受付を開始する。1 本ずつ手作りで製造するので広く高輪築堤に興味を持つてもらえるとありがたい。(事務局)
← 文化財認定をしているものではないので文化財保護法の観点から問題はないが、商品として販売して利潤を上げることは違和感を持つ人もいると思われる。(委員長)
- JR は木材を提供することで、バックマージンが入ってくるのか。(老川委員)
← 無償で提供する。(事務局)
- この取り組みは 1 年半くらい前から港区教育委員会と相談して進めてきた。販売が目的ではなく記録保存として採取した木材の活用の一環である。文具メーカーにはこれまで古民家廃材を利用した鉛筆の製造・販売の実績があり、記憶の継承に活用できないか考えて進めてきたものである。木材は無償で提供し、手作りで加工されるため大量生産出来るようなものではなく、文具メーカーも収益事業として進めているわけではない。(事務局)
← 豪徳寺井伊家墓所の伐採した松の木の廃材を箸にして配った事例がある。今回の取り組みも、利潤を得ることはしないということだが、発掘で出てきたものを使い金儲けをしていると言われないよう、説明が必要ではないか。(委員長)
← 国立台湾博物館鉄道部で、昭和 23 年に建築された 20 号建物の外壁を、保存修復の際に再利用して日記帳の表紙に貼り付けた事例がある。今回使用する木材も文化財認定されているものではないため特に問題はなく、発掘調査で計測等記録保存を行った材であることを丁寧に説明してもらうとよい。(東京都)
→ 1 年半くらい前から話をもらい、文化財認定されているものではないため問題ないという港区としての立場を説明してきた。文具メーカーからも、利益を求めておらず、仮に利益を得ても何らかの形で社会に還元したいという考えを聞いている。(港区)

- 生産数や生産・販売期間など具体的な説明をしてもらって、それが議事録として公開されるので、社会への説明責任の一つとなると考える。(委員長)
← 本数は500本、予約販売を10月13日から開始し、なくなり次第終了となる。現時点では追加の製作や販売は考えていない。(事務局)
→ 次回委員会が11月となるので本日は事前に聞いたということでよい。プレスリリースの結果、不明点などがあれば、この委員会でも確認する。(委員長)
← 手作りなので大量には作れず、木材自体も傷んできている。かなり限定した取り組みということで理解いただきたい。情報は引き続き共有する。(事務局)

<終了後>

- 文化財行政からコメントをもらう。(委員長)
← 部会①では、築堤が西に広がっていることに驚いたが、今後の調査を見守りたい。遺構への影響低減措置については感謝する。部会②では、南棟連壁の設置について早めに試掘位置の協議を進めたい。(文化庁)
← 遺構の保護についての協議に感謝する。駅街区南棟の試掘など新たな協議も始まるので港区と共に綿密に進めていきたい。(東京都)
← 記憶のえんぴつについては1年半くらい前に相談を受けている。高輪築堤を含めて文化財保護の区民意識の醸成を進めていく。築堤の様相は徐々に分かってきたが、世間の関心が高く、港区も協力して進めたい。(港区)

(5) 閉会

3 議事録

3.1 議事録確認

(事務局) 第 36 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会します。

- ・ 配布資料の確認
- ・ オブザーバー交代の連絡
- ・ オンラインの説明
- ・ 進行の確認

(1) 第 35 回委員会 (9/6) 部会①の議事録確認

3.2 部会①

(1) 開会

(委員長) 次第に沿って進める。

(2) 4-2 街区の調査の進捗について

(港区) 資料 1 について説明する。

(委員長) 説明に対して質問、意見はあるか。

(委員長) この部分は EV ピットの部分に当たる。調査区は L 字状に設定するとということで進めた。これまでの 4 街区の調査では築堤の西側の部分があまりよく分かっていなかったからである。これまでの報告の通り、水溜が作られており、そこで土留めが検出されたということが大きな成果であった。今回の報告で、土丹の大きな塊、軟らかい堆積岩が敷き詰められていた痕跡が確認された。これまでの築堤本体でも発見されたので、恐らく築堤の一部と考えてよいだろうと考えている。従来、我々が考えていた以上に築堤の裾が西側まで広がっていたということが分かり、大きな成果であった。この結果と 4 街区の成果を重ねて検証することが必要である。詳細の検討はもう少し時間を要するであろう。この部分について大きな成果があがったことをご理解いただきたい。

(小野田委員) 竹製の柵とあるが、杭も竹か。

(港区) 横の材が竹で、縦の杭は木である。

(小野田委員) 杭と矢板の方向からみると東側からの土を留めたということで理解する。

(JR) もともとこの辺りに築堤が広がっているのではないかということで調

査が進められたと思う。今回の調査では、築堤が膨らんでいる状態ではなかった、L字の部分からは築堤とは思われるものが出ていた、時期が違った、ということについて、どのような解釈となるのか。

(委員長) まだ判断はできない。地形図上の膨らみよりもさらに西側に広がっていたのではないかと思っている。A-A'の断面からみると、かなり築堤の裾が西側に寄っている。明治20年の地形図以降で何段階か時期があるかもしれない。継続して検討が必要である。

(港区) 資料中、写真の撮影方向が間違って表記されており修正させていただきたい。②のみ東側から撮影したものとなる。

(委員長) 調査について、まだ今後の検討が必要である。引き続き進める。

(3) 京急線連立高輪築堤(盛土A)への影響軽減に向けた検討について

(京急) 資料2について説明する。

(委員長) 説明に対して質問、意見はあるか。

(委員長) この件は、本委員会でトレント2からトレント7までの調査において、盛土Aすなわち築堤の範囲が、従来の想定より裾がだいぶ西側に伸びている状況を確認している。できるだけ築堤盛土に杭を打設することを低減してもらいたいとお願いし、検討いただいた。

(東京都) 影響軽減措置の検討に感謝する。結果的に8本低減し、築堤の保存に配慮されたと判断する。資料2の下段のトレント2からトレント7のところの赤い線がある。これが盛土Aということで調査成果を入れてもらっている。前回委員会でトレント8の北東隅に盛土Aが発見されたことを報告した。前回資料を参照して、トレント8の部分まで赤い線を修正いただきたい。ただし、既に調査済みであり、杭の本数に与える影響はない。

(委員長) トレント8の調査結果に基づき、資料の修正をお願いしたい。打設後の杭の引き抜き作業について説明してもらいたい。

(事務局) 資料2の1ページ目を見ていただきたい。仮高架橋はすべて撤去を予定している。羽根つき鋼管杭は、正回転で施工して、逆回転で引き抜く。遺構に一番影響が少ないと判断し、この工法を選択している。深基礎工法よりも影響は低減される。

(委員長) 配慮いただきいており、ありがとうございます。

(委員長) 時間をかけて検討してもらった。感謝を申し上げる。この委員会として、本工事を認めるということとしたい。

(委員一同) 異議なし。

(委員長) 本件について了解したこととする。

(4) その他

(委員長) その他なにかあるか。

- (事務局) 情報共有であるが、高輪築堤の木材を活用した記憶のえんぴつを紹介する。高輪築堤の記憶の継承の一環として現地より取り出した貴重な木材を提供し、文具メーカーのコクヨより鉛筆と鉛筆削りを製造販売する。10月12日にプレスリリース、10月13日に予約販売、お届けは12月頃を予定している。使用する木材は大きさ等が様々なので、機械生産による大量生産ではなく、1本ずつ手作りである。興味を持ってもらえるとありがたい。これについてはホームページにも掲載されていく予定である。
- (委員長) 初めて聞いたが、販売するのか。
- (事務局) コクヨの製品としてコクヨから販売する。
- (委員長) 文化財認定をしているものではないので文化財保護法の観点からは問題はないと思うが、商品として販売して利潤を上げることは、違和感を持つ人もいると思う。
- (老川委員) コクヨとJRの関係はどうなるのか。木材を提供してバックマージンが入ってくるのか。
- (事務局) 木材は無償で提供するものである。
- (事務局) こちらについては、1年半くらい前から港区に相談して進めてきた。販売が目的ではなく、記録保存として採取した木材の活用の一環として進めてきた。コクヨでは、これまで古民家の廃材を利用した鉛筆などを販売してきた実績がある。ただ捨ててしまうのではなく、何かしら継承に活用できないかと考えて進めてきたものである。無償で提供して、1本1本手作りで加工される。コクヨも収益事業として進めているわけではない。
- (委員長) 私が知っている事例だと、世田谷にある豪徳寺で、井伊家墓所に影響を与える松の木を伐採し、その廃材を豪徳寺が箸にして配ったということがあったが、売ってはいなかったはずである。利潤を得ることはしないということだが、発掘で出てきたものを使って金儲けをしていると言われないように、説明が必要ではないかと思う。
- (東京都) 国立台湾博物館鉄道部で、昭和23年に建築された20号建物の外壁を、保存修復の際に再利用して日記帳の表紙に貼り付けた事例がある。今回使用する木材も文化財認定されているものではないため特に問題はない。発掘調査で計測等記録保存を行った材である、ということをしっかりと丁寧に説明してもらうとよいと思う。
- (港区) 1年半くらい前から話をもらっていた。木材は文化財認定されているものではないため、通常であれば記録保存後に産業廃棄物として処分されるものである。コクヨからも説明を受け、利益を求めるものではなく、仮に利益を得た場合でも、社会に還元したいという考えを聞いている。
- (委員長) 何本作って、何年間作り続けるのかなど、具体的な説明をしてもらっ

た方が良い。それ自体が議事録として公開されるので、社会に対する説明責任の一つとなると考える。趣旨は理解したので、具体的な内容まで踏み込んで説明されたほうが、我々としては安心である。

(事務局) 本数は 500 本程度であり、予約販売を 10 月 13 日から開始し、その本数がなくなり次第終了と考えている。説明が不十分であれば大変申し訳ない。現時点では、追加の製作や販売は考えていない。

(委員長) この委員会は次回が 11 月となるので、事前に聞いたということで今日はこれでよい。プレスリリースの結果、わからないところがあれば、この委員会でも確認させてもらうことにする。

(事務局) 手作りであり本数もあまり作れない。また、木も傷んできている。使える木材も限られているため、かなり限定した取り組みということをご理解いただきたい。情報はまた共有させていただく。

<終了後>

(委員長) 最後に文化財行政からコメントをもらう。

(文化庁) 部会①については、西に築堤が広がっていたことは驚いたが、これからも注意して調査を見守っていきたい。また、遺構への軽減措置に感謝する。コクヨさんとの鉛筆の協業の件については、庁内でも報告したい。部会②については、南棟の連壁の設置について早めに試掘位置の協議を進めたい。

(東京都) 遺構の保護について、協議いただき感謝する。駅街区の南棟の試掘、アクセス線の試掘、新たな試掘調査の協議が始まるので、港区、委員会と共に綿密に協議を行っていきたい。

(港区) 記憶のえんぴつについては、1 年半くらい前に相談を受けた。高輪築堤を含め、文化財保護として区民意識の醸成は進めていかなければならないと思っている。このような取り組みを進むながら区民の皆さんの記憶に高輪築堤が残っていけばと感じている。高輪築堤の様相は徐々に分かってきたが、港区も協力して進めていきたい。

(5) 閉会

(委員長) 他になければ部会①を閉会し、部会②に進める。

以上